



「取締強化期間」の設定・実施について

函館税関では、本年4月25日（木）から5月12日（日）までを「不正薬物、銃器、金地金などの取締強化期間」として、取締りを強化いたします。

昨年税関が摘発した不正薬物の押収量は8年連続1トンを超え、特に覚醒剤は前年比で約3倍となる約1,978kgを摘発するなど深刻な状況が続いております。

函館税関では、外国貿易船、外国貿易機及び輸入貨物等に対する取締りを一層強化し、覚醒剤などの不正薬物、銃器、金地金などの密輸阻止に努めてまいります。

覚醒剤・麻薬、銃器類などの社会悪物品及び金地金などの密輸阻止のため、税関の検査強化に対するご理解・ご協力と積極的な情報提供をお願いいたします。



【大麻】

令和5年2月 千歳税関支署摘発



【覚醒剤】

令和5年4月 函館税関告発

密輸ダイヤル「0120-^{シロイ}461-^{クロイ}961」(24時間受付)

税関:密輸情報提供サイト

<http://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>